平成25年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊西部方面隊

開催日及び場所	平成25年9月10日(火)	福岡第2合同庁舎5階 第1会議室
委員	牧角 龍憲 (大学教授) 諏佐 マリ (大学准教授) 増永 弘 (弁護士)	松藤 泰典 (大学特任教授) 清水 秀幸 (公認会計士)

Ⅱ 契約実施機関が締結する契約(地方防衛局等が発注する建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	平成24年4月1日~平成25年3月31日			
審議対象件数	31,683 件			
1. 入札状況について	(入札参加資格の設定、指名及び落札	者決定の経緯等について)		
抽出件数	4 件	(審議概要)		
一般競争	4 件	地方調達 1 地方調達発注実績について		
指 名 競 争	0 件	2 抽出事案について		
随意製約	0 件			
	意 見・質 問	回 答		
○委員からの 意見・質問	【地方調達発注実績について】			
○それに対する回答等	特になし			
	【抽出事案について】 ○地方調達について 1 [昇降機設備保守] (一般競争)(一者応札)			
	・陸上自衛隊西部方面隊の他駐屯地 のエレベータ保守と比較して、落札 率が低い原因は何か。	・予定価格算定にあたり、業者見積 と物価情報誌による市価調査を実施し、予定価格は、比較の結果、ケ 価であった物価情報誌による入れ を基に算定した。しかしなが高価格を基に算定した。しかしなが高価格との においては、当該企業が市価調格での見積価格より、大幅に安い価格った 入札したため、低い落札率との比較 との観点では、細部不明である。		

	4 - 65 - 11	- "
	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問	・他の業者に市価調査をしたか。	・他の業者にも市価調査を依頼したが、回答はなかった。
○それに対する回答等	・市価調査と入札価格が大きく違うため、疑念を持つが、如何か。	・ご質問のとおり、市価調査と入札 価格の相違に関しては、適正な契約 履行に資するため、入札後、業者に 確認した。確認の結果、市価調査に ついては、通常の一般価格であり、 入札価格は企業努力、景気状況等を 勘案したものとの回答であった。 また、契約については、問題なく、 適正に履行されたところである。
	・今回の1者応札リストにおける他のエレベータ保守の契約と比較すると、本契約分のみが低落札率であるため、適正な履行がなされているか判断し難い。したがって、全般を通して事故率等と含めて分析して、じ後、説明をされるようされたい。	・全般のデータ等を収集・分析して説明できるよう準備していきたい。
	2 〔浄化槽付帯設備汲取り清掃ほか 5 件〕 (一般競争)(1 者応札)	
	・落札率が100%になっている予定価格について、何か算定基礎となる根拠はあるのか。	・業者見積が主としての算定根拠になっている。
	・業者見積をとって実例価格と比較して算定しているのか。	・業者見積と実例価格を比較して算定している。
	・予定価格は、実例価格若しくは市 場調査価格のどちらで決定するの が多いのか。	・調達案件によるところであるが、 若干、市場価格が多い傾向にある。
	・本案件の市場価格とはどういうものか。	・業者見積価格である。

	意 見・質 問	回 答
○委員からの 意見・質問○それに対する 回答等		・そのとおりであるため、じ後、着 意して価格積算を実施するよう努め る。
	・毎年、同価格で同業者と契約しているとのことであるが、市場価格はどうなっているか。	・市場価格については、町の条例の 価格を基準としている。
		・労務等を含んだ単価を、業者から 見積徴収して予定価格算定基礎の資 料としている。
	・し尿汲取りのように地域や業者が限定される契約ほど他の人から見て疑義が持たれるので、エビデンスをしっかりとる必要がある。今後は、エビデンスをしっかりとるよう心掛けて頂きたい。	・今後、ご指導のとおり実施する。
		・予定数量は前年の実績を基に算出 しており、数量は作業時に必ずチェ ックし伝票を徴収している。
	・公告期間を10日間設けられているが、もう少し長く公告期間を設定されると良いと思うが。	・今後は、公告期間を長く設定する。
	3 [塵埃処理ほか2件] (一般競争)	
	ているため、落札率100%になっ	・予定価格の積算において、可燃物・ 不燃物の処分価格は市が運営する処 分料金で積算しており、市価調査価 格による積算は運搬費相当部分のみ となっている。運搬費相当分につい ては、業者調査価格を採用している ことから、上限の設定はしていない。

	辛 目 . 所 明	
	意 見・質 問	回 答
○委員からの 意見・質問○それに対する 回答等	・過去の取引業者は順番に、持ち回りで変わっているのではないか。また、いつから現在の業者か。	
凹合守	・運搬費積算の妥当性を証明する積算根拠が必要だと思うが、何かあるか。	・今回、運搬費は業者見積りによる 市価調査のものであった。運搬費は、 物価情報誌による車両賃貸料金(4 t車、10Km以内)及び労務単価(運 転手一般、軽作業員)で、運搬費の 妥当性が確認できるため、今後は確 実に実施する所存である。
	4 〔1号隊舎外壁等補修工事〕 (一般競争)	
	入札者の現場管理費がかなり安い	・工事の各工程で監督官による厳正な監督を実施し、材料等の検査についても仕様書のとおり合格したものを使用しており、特に問題はなかった。
	・予定価格との差が大きい要因とし て何が考えられるか。	・最大の要因は直接工事費の中の塗装工事の積算において、予定価格と 入札額の差、特に複層仕上げの施工 部分に関して差があったことと考え られる。
	・入札業者10者が低入札価格調査 基準に入っており、また予定価格よ りかなり安値で応札している業者 が4者いるが、予定価格が高すぎた ことはないか。	上げに係る価格等は、物価情報誌な
	も理解できる。官としては仕様書等	・ご指導のとおり、引続き、積算基準等に基づく適正な予定価格の積算に努めたい。また仕様書等においても、引続き、適正な作成に努めたい。

委員会による意見 の具申又は勧告の 内容	なし			
----------------------------	----	--	--	--